

令和 8 年度事業計画書

(自令和 8 年 4 月 1 日～至令和 9 年 3 月 31 日)

一般社団法人輝水会

1. 基本方針

当法人は脳出血に罹患し失語症と右片麻痺の後遺症のある三嶋完治氏と運動指導者の手塚由美との出会いにより、互いが同じ目的を達成するため対等な人間関係を築きながら、インフォーマル（制度化されていない）な社会資源の開発を目的に、共に2012年設立した非営利型一般社団法人である。設立以来の原点である「個人の価値と尊重」に基づき、支援する側・される側という枠組みを超えた対等な人間関係を基盤としている。

前期、これまで主に「障害のある人」を対象としてきた活動を、高齢の人、社会参加が厳しい方などへと門戸を広げ、ICF（国際生活機能分類）に基づいた「生活機能に課題のある人」とし、「社会福祉（地域福祉）」の領域に転換した。

しかしながら、「スポーツと福祉の融合について」曖昧だった点も多く、スポーツの捉え方を明確にする必要があると考えた。当法人はスポーツを個人と環境（家族、地域社会など）を繋ぐ接点（きっかけ）と位置づけた。更に、だれもが地域において楽しく参加できる活動の場を通じ、国民一人一人が主体的に生活を営む「生活主体者」となるための取り組みを学ぶ場でもある「教育」の要素を強化することで、「健康教育としてのスポーツ」を確立する。「地域福祉の推進」には多くの形があり、当法人が最も得意とする分野のスポーツで貢献することこそ「スポーツと社会福祉の融合」ととらえ具現化していく。

また、当法人の「レジリエンス・スポーツ®」の取り組みは、障害のある人等を対象とした教室型として開始したが、コロナ禍を経て、世田谷区内の各地域課題（高齢者や障がいのある人の外出・運動機会や住民同士の交流機会の減少等）に合わせた活動拠点の拡充へと移行している。障害や年齢、性別、普段の役割や立場を越えて、誰もが一緒にスポーツを楽しむ場作りを行なうことは、共生社会の理解を広める福祉教育にもつながる。地域拠点が単なるスポーツ活動の場や運動習慣作りに留まらず、逆境に負けない“生きる力”を培う「健康教育」および「文化（スポーツ権）」としてのレジリエンス・スポーツ®（Sports for resilience®）の概念を定着させる取り組みは今期の重要課題である。

更に、縦割り行政の隙間を埋めるインフォーマルな社会資源を用い、民間団体が自発的に公益を担う「民による民の応援」を実践し、新しい公共の担い手としての役割を果たしていく。

令和8年度、上記をふまえ以下の3項目を事業計画の3つの柱としたうえで実施する。

1. 社会生活自立支援に関する事業（基幹事業）
2. 福祉人材育成に関する事業
3. 地域連携に関する事業

2. 事業計画

2-1 社会生活自立支援に関する事業（基幹事業）

（１）生活機能に課題のある人の社会生活自立支援

生活機能に課題のある人にレジリエンス・スポーツ®並びにアビリティエクササイズ®等の活動を通じて、個人の潜在的な強みを発揮し、充実感や感謝、達成感や喜びといったポジティブな感情を手に入れ、自分と他者、地域社会のつながりの中でバランスの良い生き方を提供する

（１）-1 レジリエンス・スポーツ®を用いた健康教育と地域福祉への貢献

レジリエンス・スポーツ®の概念を継承することを重要課題とし、地区・地域の持つ課題解決となる活動の場の立ち上げの支援と定着化、また、その場を通じて自身の健康を自らコントロールできることを目指し、地域で当たり前になれものがスポーツを楽しめる自主グループの自走化ができるよう支援（手伝い）の実施。

- ・現在実施地区：松原地区・若林地区・希望丘地区・九品仏地区（２か所）・
中町地区・池尻地区（２か所）・北沢地区（２か所）・千葉県佐倉市
- ・実施予定地区：北沢地区（北沢苑）・その他他県・企業による導入など

（１）-2 アビリティエクササイズ®（水中環境）を通じた健康教育

生活機能に課題のある人、並びに日常生活において介助が必要な重度の障害のある方を対象に、水中環境を通じた定期的な活動の『場』と『機会』（心身の健康のきっかけづくり）の提供を行う。また、調査研究に協力後の希望者が定期的かつ持続可能な活動を行えるよう、サポート体制の構築と共に支援を行う。（各地域の専門職と連携）

- 【東京都】世田谷区・杉並区・北区・中央区
- 【神奈川県】横浜市・藤沢市
- 【千葉県】柏市・松戸市 ※千葉県総合福祉センターとは連携事業
- 【埼玉県】さいたま市
- 【群馬県】伊勢崎市
- 【大阪府】住吉区
- 【島根県】出雲市

その他拠点となる地域での公共プールを利用

（１）-3 １・２における医学的・科学的効果検証・調査研究

1. 日本損害保険協会自賠責運用益拠出事業助成金（２年目）を用いた取り組み

昭和医科大学藤が丘リハビリテーション病院、橋本圭司医師の協力のもと「交通事故等による脳損傷者を対象とした水中環境における運動・スポーツの実施による、当事者及び家族・支援者の心理的変化の解明及び、各地域の支援プログラム構築の研究」を目的とした研究助成を用い、数値だけでは明らかにできない当事者・その家族・支援者などからの声から、本取り組みが、当事者の心の再起（心の健康）につながるのかを明らかにする。

今期よりその活動の拠点広げ、東京・神奈川・千葉・埼玉・群馬・大阪等全国において、交通事故等による高次脳機能障害のある人が定期的に活動できる場を定着させていく。医師の協力による医学的効果検証とともに、参加者と家族の声・サポート者の声により、心の変容を通じて本取り組みの効果を明らかにしていき、本研究が終了した後も各地域においてプール活動が円滑に行えるよう（自走）、サポート体制の構築に力を注ぐ。

（日本リハビリテーション医学学会・日本運動疫学学会・せたがや福祉区民学会 などへの発表・投稿、論文化への準備、活動地域における取組報告及び成果発表等）

（１）－３ ナラティブ（当事者の語り・発信並びに支援者との相互理解推進）

当事者の「心の再起」に関する体験談を動画等で発信する。ピアサポート、社会への啓発教育に繋げていく。

当法人の当事者会員（約３０％）へのインタビュー形式により、当事者の語り（アビリティエクササイズ®並びにレジリエンス・スポーツ®体験、また当事者の生き方）を発信する。ナラティブにより発信当事者の自己肯定感や自己効力感（セルフエフィカシー）を高めるとともに、他者にももう１歩前に進むきっかけ（健康教育の一環）としての役割を果たす。完成した動画をＨＰへ掲載するとともに YouTube 等で公開配信・発信を図る。

２－２．福祉人材育成に関する事業（今期、最注力する事業とする）

当法人が主体となり発信する、当たり前なことを当たり前気づく-啓発教育（“アンラーニング “KISUIKAI Academy）

これまで医療従事者・福祉専門職・ボランティアサポーター等の受講者が福祉の現場（施設等）で培ってきた、当たり前前に考えてきた知識や思想、価値観などを共有し、当法人の社会資源開発を通じ、啓発教育を通じて共に学ぶ環境を作る。

（１）－１ レジリエンス・スポーツ®並びにアビリティエクササイズ®の人材育成と体系化

① 活動サポート者の人材育成研修会

（１）－２ 「啓発教育（アンラーニング・KISUIKAI Academy）」

① 既存の価値観の再考：専門職やボランティアが培ってきた知識や価値観を共有・再考し、支援のあり方を問い直す学びの場を創出する。（レジリエンス・スポーツ®並びにアビリティエクササイズ®とは何かを体系化させた素材やナラティブ動画などを題材とした意見交換会等の開催）

② 事業の啓発のためのシンポジウムなどの開催

今までの取り組みを発表・意見交換のためのシンポジウムなどの開催。

2－3 地域連携に関する事業

「地域のファシリテーターとしての役割」「民間が担う新しい公共」の創造

世田谷区内の関係機関等と対等な立場で連携し、制度の隙間から漏れる人を作らない新たな仕組みを共創する。（行政・当事者・家族・支援者・当法人の三方良し）『民間の団体が自発的に行う公益』（民による民の応援）をめざす。

- （１） 地域包括支援センター、社会福祉協議会とともに、地区・地域の課題解決を当法人のスポーツを通じたコンテンツを用い、地域共生社会の推進と活性化を協働しながら課題解決を目指し、地域福祉に貢献する。
- （２） 基幹相談支援センター、地域障害者相談支援センターとの協働において、地域に存在する生活機能に課題のある人に対し、通いの場の定着と地域課題の解決に向け具体策を持ち支援（応援）する。
- （３） 同じ理念や志を持つ世田谷区内等の企業との協働で課題の解決を行い、全ての人が平等に社会活動できる地域コミュニティの形成を目指す。

3. その他公益目的を達成するために必要な事業

以上

輝水会設立の原点 運動指導員と障害当事者の「出会い」から設立

私たちは、支援する側、支援される側という立場でなく、互いが「人」として対等な人間関係が原点

障害者総合支援法第1条 後段

(厚生労働省)

障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する

スポーツ基本法 前文

(文部科学省)

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全の人々の権利である

事業の原拠

法人理念（私たちの価値観）

私たちは、教育、スポーツを通じて地域において、すべての人が楽しみながら出会い、その体験と機会を積極的に作り、障害の有無にかかわらず、居心地の良い環境（共生社会）の実現に貢献する

ビジョン（あるべき姿）

私たちは、スポーツを通じてスポーツと一緒に楽しむ文化が、社会の新しい価値を創りだし、地域住民が対等にすべての社会活動に参加できる地域コミュニティの形成を目指す

- ①「スポーツを通じて」「こころ」の健康の教材として
- ②「スポーツと一緒に楽しむ文化」当たり前のことが
当たり前にできる文化＝ノーマライゼーション
- ③「社会の新しい価値の創出」サステナブルの社会→
「地域社会」のあり方を変えたい
- ④「対等」地域住民が平等にすべての社会活動に
参加できる地域コミュニティの形成

+

+

バリュー（やるべきこと）

私たちは、どちらかが「してあげる・してもらう」関係ではなく、一緒にスポーツを楽しむ姿勢を貫く（一方向でなく双方向に考える）

生活機能に課題のある人等への『地域社会』のあり方を変える「権利の主体」

ミッション（なすべきこと）

私たちは、スポーツを通じて、双方向で豊かな人間性を育む「生きる力」を培う

↓
「教育、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化」

事業展開の3本の柱（インフォーマルな社会資源開発）

“Sports for resilience”（スポーツを通じて逆境に負けない力＝“生きる力”を培う＝エンパワメントの連鎖）
『制度の隙間からもれる人を“作らない”』

①社会生活自立支援に関する事業

レジリエンス・スポーツ®を用いた
健康教育及び調査研究
(生活機能に課題のある人のスポーツ環境・概念等を変える)

②福祉人材育成に関する事業

当たり前のことを当たり前に気付くー啓発教育
(“アンラーニング” KISUIKAI Academy)

③地域連携に関する事業

組織活性化を共創する
地域の“ファシリテーター”
(民間が担う公共ー新しい公共)

『法人理念と事業展開のスキーム図』